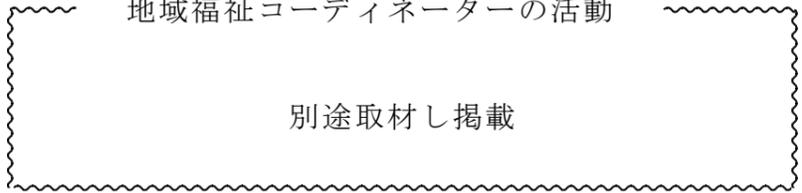


第4次函館市地域福祉計画策定に係る修正・追加比較

項目	修正後	修正前																																																												
1	資料2 7～15, 49ページの各グラフ参照																																																													
2	<p>・基本施策1-1 施策の方向性 (資料2 31ページ)</p> <p>町会館ではサロン活動や会食会, お寺では子ども食堂や誰もが楽しめる催しなど, 人の集うことができる拠点づくりの取組みが始まっている地域があるほか, 町会では, 夏まつりや餅つきなど季節ごとの行事を通じて世代間交流が行われ, 日吉町に整備した福祉コミュニティエリア内の多世代交流センターでは, ボランティア等と連携した図書コーナーの設置や, 障がい者団体の物販などが行われています。</p>	<p>・基本施策1-1 施策の方向性</p> <p>町会館やお寺など既存の施設を活用しサロン活動や会食会, 子ども食堂など地域の人が集うことができる拠点づくりの取組みが始まっている地域があるほか, 日吉町に整備した福祉コミュニティエリア内の多世代交流センターでは, 地域共生社会の実現に向けてボランティア等と連携した図書コーナーの設置や, 障がい者団体の物販などが行われています。</p>																																																												
3	<p>町会活動の様子 (資料2 32ページ)</p> <p>別途取材し掲載 (追加)</p>																																																													
4	<p>基本施策1-1 施策の方向性 (資料2 32ページ)</p> <p>○町会活動のあり方 若い世代の加入促進や効率的な運営方法等について, 関係部局と連携を図りながら引き続き調査・研究を進め, 将来的な町会活動のあり方を検討します。</p>	同 左																																																												
5	<p>(資料2 33ページ)</p> <p>【本市における民生委員・児童委員数】()は, うち主任児童委員数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40代</td> <td>11 (3)</td> <td>12 (7)</td> <td>23 (10)</td> <td>3.3% (17.0%)</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>25 (9)</td> <td>68 (22)</td> <td>93 (31)</td> <td>13.2% (52.5%)</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>94 (2)</td> <td>224 (16)</td> <td>318 (18)</td> <td>45.2% (30.5%)</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>110 (—)</td> <td>159 (—)</td> <td>269 (—)</td> <td>38.3% (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240 (14)</td> <td>463 (45)</td> <td>703(59)</td> <td>100.0% (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成30年7月10日現在) 定数: 710 充足率: 99.01% (うち主任児童委員定数: 60 充足率98.33%)</p>	区分	男	女	計	割合	40代	11 (3)	12 (7)	23 (10)	3.3% (17.0%)	50代	25 (9)	68 (22)	93 (31)	13.2% (52.5%)	60代	94 (2)	224 (16)	318 (18)	45.2% (30.5%)	70代	110 (—)	159 (—)	269 (—)	38.3% (—)	計	240 (14)	463 (45)	703(59)	100.0% (100%)	<p>【本市における民生委員・児童委員数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40代</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>25</td> <td>68</td> <td>93</td> <td>13.2%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>94</td> <td>224</td> <td>318</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>110</td> <td>159</td> <td>269</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240</td> <td>463</td> <td>703</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成30年7月10日現在 定数: 710 充足率: 99.01%)</p>	区分	男	女	計	割合	40代	11	12	23	3.3%	50代	25	68	93	13.2%	60代	94	224	318	45.2%	70代	110	159	269	38.3%	計	240	463	703	100.0%
区分	男	女	計	割合																																																										
40代	11 (3)	12 (7)	23 (10)	3.3% (17.0%)																																																										
50代	25 (9)	68 (22)	93 (31)	13.2% (52.5%)																																																										
60代	94 (2)	224 (16)	318 (18)	45.2% (30.5%)																																																										
70代	110 (—)	159 (—)	269 (—)	38.3% (—)																																																										
計	240 (14)	463 (45)	703(59)	100.0% (100%)																																																										
区分	男	女	計	割合																																																										
40代	11	12	23	3.3%																																																										
50代	25	68	93	13.2%																																																										
60代	94	224	318	45.2%																																																										
70代	110	159	269	38.3%																																																										
計	240	463	703	100.0%																																																										

項目	修正後	修正前								
6	基本施策1-2 施策の方向性 (資料2 34ページ) ○企業との協働のあり方 <u>企業と地域住民等および行政</u> の役割分担を含め、地域福祉活動に対する効果的な協働のあり方を検討します。	基本施策1-2 施策の方向性 ○企業との協働のあり方 <u>地域住民等と企業と</u> の役割分担を含め、地域福祉活動に対する効果的な協働のあり方を検討します。								
7	(資料2 34ページ) (追加) <table border="1" data-bbox="379 617 1383 1293"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="379 617 1383 646">地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの違い</th> </tr> <tr> <th data-bbox="379 646 884 676">地域福祉コーディネーター</th> <th data-bbox="884 646 1383 676">生活支援コーディネーター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 676 884 894"> <ul style="list-style-type: none"> ・設置主体 函館市社会福祉協議会 ・設置人数 全市単位 2人 </td> <td data-bbox="884 676 1383 894"> <ul style="list-style-type: none"> ・設置主体 函館市 ・配置人数 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 (全市単位) 1人 第2層 (高齢者の日常生活圏域単位) 10か所 10人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 894 884 1293"> 地域住民等と支援関係機関とのネットワークづくり、地域生活課題の解決を支援することを目的として、第2次函館市地域福祉計画の施策の一つとして掲げられ、専門的な支援が必要な地域住民に対する支援、支援関係機関との連携、地域福祉活動で発見された課題の共有化、社会資源の活用検討や新たな地域福祉活動を始めるきっかけづくりなど、住民主体の地域福祉活動の活動支援を行っています。 </td> <td data-bbox="884 894 1383 1293"> 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための施策のひとつとして、地域資源およびニーズの把握、生活支援等サービスの担い手の養成、関係者間の情報共有などの業務を担い、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備を推進します。 </td> </tr> </tbody> </table>	地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの違い		地域福祉コーディネーター	生活支援コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・設置主体 函館市社会福祉協議会 ・設置人数 全市単位 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置主体 函館市 ・配置人数 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 (全市単位) 1人 第2層 (高齢者の日常生活圏域単位) 10か所 10人 	地域住民等と支援関係機関とのネットワークづくり、地域生活課題の解決を支援することを目的として、第2次函館市地域福祉計画の施策の一つとして掲げられ、専門的な支援が必要な地域住民に対する支援、支援関係機関との連携、地域福祉活動で発見された課題の共有化、社会資源の活用検討や新たな地域福祉活動を始めるきっかけづくりなど、住民主体の地域福祉活動の活動支援を行っています。	高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための施策のひとつとして、地域資源およびニーズの把握、生活支援等サービスの担い手の養成、関係者間の情報共有などの業務を担い、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備を推進します。	
地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの違い										
地域福祉コーディネーター	生活支援コーディネーター									
<ul style="list-style-type: none"> ・設置主体 函館市社会福祉協議会 ・設置人数 全市単位 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置主体 函館市 ・配置人数 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 (全市単位) 1人 第2層 (高齢者の日常生活圏域単位) 10か所 10人 									
地域住民等と支援関係機関とのネットワークづくり、地域生活課題の解決を支援することを目的として、第2次函館市地域福祉計画の施策の一つとして掲げられ、専門的な支援が必要な地域住民に対する支援、支援関係機関との連携、地域福祉活動で発見された課題の共有化、社会資源の活用検討や新たな地域福祉活動を始めるきっかけづくりなど、住民主体の地域福祉活動の活動支援を行っています。	高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための施策のひとつとして、地域資源およびニーズの把握、生活支援等サービスの担い手の養成、関係者間の情報共有などの業務を担い、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備を推進します。									
8	地域福祉コーディネーターの活動 (資料2 35ページ) 	同 左								
9	・基本施策1-3 施策の方向性 (資料2 38ページ) ○地域包括支援センターの周知・連携 地域包括支援センターは、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの中核機関として総合的な相談支援業務を行っていますが、 <u>今後においても高齢者あんしん相談窓口としての周知や、地域住民等との連携に努めます。</u>	・基本施策1-3 施策の方向性 ○地域包括支援センターのあり方 現在の地域包括支援センターは、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの中核機関として総合的な支援業務を行っていますが、 <u>今後はさらに幅広い地域生活課題の相談支援機関としての機能が期待されます。</u>								

項目	修正後	修正前
1 0	<p>・基本施策 2-2 現状と課題 (資料 2 4 1 ページ)</p> <p>また、子どもを含めた虐待の防止については、障がい者虐待防止センター、要保護児童対策地域協議会の設置、函館市要援護高齢者・障がい者対策協議会や<u>函館市性暴力対策協議会</u>を開催し、関係機関との連携を強化しながら適切な対応に努めてきました。</p>	<p>・基本施策 2-2 現状と課題</p> <p>また、子どもを含めた虐待の防止については、障がい者虐待防止センター、要保護児童対策地域協議会の設置や函館市要援護高齢者・障がい者対策協議会を開催し、関係機関との連携を強化しながら適切な対応に努めてきました。</p>
1 1	<p>基本施策 2-3 適切な<u>福祉サービス</u>の提供 (資料 2 4 5 ページ)</p>	<p>基本施策 2-3 適切な<u>サービス</u>の提供</p>
1 2	<p>・基本施策 1-1 施策の方向性 (資料 2 3 2 ページ)</p> <p>○既存施設等の活用 地域で有効活用できる地域福祉活動の拠点として、小・中学校の空き教室、社会福祉施設、お寺や民間企業を含めた利用可能な施設などの発掘や情報提供に努めるとともに、<u>町会、老人クラブや老人福祉センターで行っているサークル活動などの活性化を促進します。</u> <u>また、多世代交流センターについては、子どもから高齢者まで誰もが集うことができる地域福祉の拠点として活用の促進を図ります。</u></p> <p>・基本施策 2-4 施策の方向性 (資料 2 4 8 ページ)</p> <p>・子どもの学習支援事業 経済的な事情により塾などに通えない生活困窮者世帯の中学生を対象に、高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習、学び直しのための学習支援等を実施するとともに、<u>授業日以外にも自習室を開放することで、居場所としての機能も重視した支援を行います。</u></p>	<p>・基本施策 1-1 施策の方向性</p> <p>○既存施設等の活用 地域で有効活用できる地域福祉活動の拠点として、小・中学校の空き教室、社会福祉施設・民間企業を含めた利用可能な施設などの掘り起こしや情報提供に努めるとともに、<u>老人福祉センターや地域包括支援センターで行っている健康体操やサークル活動などの拡充を促進します。</u></p> <p>・基本施策 2-4 施策の方向性</p> <p>・子どもの学習支援事業 経済的な事情により塾などに通えない生活困窮者世帯の中学生を対象に、高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習、学び直しのための学習支援等を実施するほか、<u>子どもが安心して通える居場所の提供を行います。</u></p>
1 3	<p>資料 2 6 3～6 4 ページ参照 (追加)</p>	